

# 2025年度 須坂市「病児・病後児保育」のご案内

2025年 4 月

保護者各位

須坂市教育委員会 子ども課  
さかた山風の子保育園、やすらぎ病児保育園

病児・病後児保育は、保育園や幼稚園等に通園されているお子さんが、病気または病気の回復期にあり、集団保育が適当でなく保護者の就労等により家庭で保育できない場合に、専用の保育室で看護師や保育士の専門スタッフが一時的にお預かりする保育サービスです。

## 1 利用できる児童

次の(1)～(3)全ての要件を満たす児童。

- (1) 市内在住の児童であって、現在市内外の保育園、幼稚園または認定こども園に通園している児童
- (2) 病児： 傷病の急変が認められないが、集団保育が困難な児童  
病後児： 病気の回復期で、集団保育が困難な児童
- (3) 保護者の勤務等の都合で、家庭で保育を行うことが困難な児童

年度初めから申請書は提出できます！  
2025年度内に病児・病後児施設の利用を検討されている方は、いざというときのために、利用登録しておきましょう。

## 2 利用方法

### 利用登録をしておく



**利用登録申請書** を、お子さんが通園している  
保育園、幼稚園・認定こども園へ提出してください。  
事前に利用登録を済ませておくことが必要です。（※登録は毎年度必要）



ながの電子申請入

※ながの電子申請サービスを利用しオンライン申請もできます。

利用したい



### 病児・病後児施設への予約

利用したい日が決まったら、病児・病後児施設へ事前予約します。  
(利用日前日の午後 5:00 まで、もしくは当日午前 8:00 から 8:30 まで。)

### かかりつけ医の受診



利用日の前日または当日に医療機関で診察を受け、  
**①診療情報提供書** を記入していただきます。

### 利用申込書の記入

**②利用申込書** を記入します。

必要な書類は2つ

①診療情報提供書

②利用申込書

### 病児病後児施設の利用

**①診療情報提供書** と、**②利用申込書** を、病児・病後児施設へ提出してください。

必要な書類は、お子さんが通っている園にあります。

担任の先生や園長先生から受け取ってください。須坂市 HP からダウンロードできます。



### 3 病児・病後児保育 実施施設

施設名	社会福祉法人わらべ福祉会 「さかた山 風の子保育園」	社会福祉法人睦会 「やすらぎ病児保育園」
病児・病後児	病後児保育	病児・病後児保育
利用定員	4人	6人
住所	須坂市大字坂田 218 番地2 (坂田町)	須坂市大字日滝字寺窪 2869-1 (本郷町)
電話番号	026-248-8920	026-214-6555
利用できる日時	月曜日～金曜日(土日祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除きます。) 午前 8:00～午後 5:00 ※前日の午後 5:00 までにお申込みの場合 (延長保育をご希望の方はご相談ください。) 午前 9:00～午後 5:00 ※当日の午前 8:00 から 8:30 までにお申込みの場合	月曜日～金曜日(土日祝日及び年末年始(12/30～1/3)を除きます。) 午前 8:30～午後 5:30 (延長保育をご希望の方はご相談ください。)
利用料	無 料 ※給食代、延長保育料(30分 100円)を別途徴収いたします。	
<p>※ 両園ともお子さんが通園している保育園等での保育時間の範囲内でお預かりします。</p> <p>※ 1 回の申し込みで利用できるのは、休日を含めて7日以内となります。また、利用をキャンセルする場合は、申し込みをした施設へ必ずご連絡ください。</p>		

※利用定員を超えた場合はお預かりすることはできません。

### 4 病後児保育受入の目安

病名	病後児保育の目安	病名	病後児保育の目安
インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後3日を経過している	麻 疹	解熱後3日を経過している
風 疹	解熱し、発心が消失している。	水 痘	全ての発疹が痂皮化している(発疹出現から7日前後)
おたふくかぜ	耳下腺の腫大がほぼ消失している	突発性発疹	診断がくだされ、解熱している
咽頭結膜熱(プール熱)	解熱後2日を経過し、眼脂・流涙がほぼ消失している	ヘルパンギーナ 手足口病	解熱して食事が摂取可能である
感染性胃腸炎	発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である	急性出血性結膜炎	眼脂・流涙がほぼ消失している
溶連菌感染症	適切な治療を前日までに開始され(内服開始後24時間以上経過している)体温が38.0℃未満であること。	流行性角結膜炎	眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している(通常発症から2～3週間位)
とびひ	発熱がなく、状態が悪くない場合	外科的疾患	一般保育所での保育が困難な場合
一般的症状			
眼科	伝染性でない場合	耳鼻科	診療情報提供書があれば、お預かりできます。
嘔吐・下痢、胃腸障害	激しい腹痛、頻繁におこる下痢、嘔吐の無い場合	外傷の場合	骨折や縫うようなケガの場合でも、診療情報提供書があれば、お預かりできます。
熱	体温が38.0℃未満の場合 (新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある場合はお預かりできない場合があります。)		

※上記の表はあくまでも目安で、実際の利用の最終的な可否は、かかりつけ医師の診断によります。

また、かかりつけの医療機関に病後児保育の利用が可能と判断いただいた場合でも、急な症状の変化により高熱・下痢などがひどい時は、お断りする場合があります。

### 5 その他

市外(長野地域連携中枢都市圏)の施設も利用可能です。(有料) 施設へ直接お問い合わせください。

長野地域連携中枢都市圏ご案内



お問い合わせ

須坂市教育委員会子ども課 児童保育所係

鈴木(係長) 武内(担当者) 電話 026-248-9026(課専用)

さかた山風の子保育園

電話 026-248-8920

やすらぎ病児保育園

電話 026-214-6555